

## 2 4 東京都心身障害教育学校 PTA 連合会

### 行動計画記載の内容等

保護者が、男女を問わず P T A 活動に参加しやすい環境を整備する。

P T A 役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。  
会議時間の設定など工夫し、柔軟な活動体制を検討する。  
活動内容等の意志決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫する。

東京都男女平等参画基本条例など関係条例を参考に、男女平等の理念について会員への周知をはかる。

理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。

東京都教育委員会との連携を密に図り、具体的施策について相互に共通理解する。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p>保護者が、男女を問わず PTA 活動に参加しやすい環境を整備する。</p> <p>PTA 役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。</p> <p>会議時間の設定など工夫し、柔軟な活動体制を検討する。</p> <p>活動内容等の意志決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫する。</p>	<p>心身障害教育学校での P T A 活動は、子ども達の授業時間中(平日昼間)が中心になりますが、土曜日活動を中心に父親や教職員会員の参加が増えました。</p> <p>P T A 総会・役員会等、土曜・休日や夜間に開催するなど参加しやすいよう配慮を行い、お勤めのある保護者の方や教職員が活動に参加、発言しやすい環境を整え、所期の目的を達成しつつあります。</p>
<p>東京都男女平等参画基本条例など関係条例を参考に、男女平等の理念について会員への周知をはかる。</p> <p>理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。</p> <p>東京都教育委員会との連携を密に図り、具体的施策について相互に共通理解する。</p>	<p>理事会、役員会等において「東京都男女平等参画を進める会」報告を行い、P T A 会員への情報提供、趣旨内容等の周知を図りました。教員の望まれる産休の取り方や職場環境など、従来以上に踏み込んだ話題があがっています。</p> <p>「都立学校における健康づくり推進計画」の策定に協力を行い、子ども達の心の健康、健やかな成長のためには家庭が重要であることを確認する。夫婦(男女)がお互いを尊重しあい、器質的な平等を訴えるのではなく、心情的に一つとなれる家庭を築くことが願われました。</p>